

患者（ご家族）の皆さまへ

医師等との 面談時間に関するお願い

当院では、国が推進する働き方改革の一環として、診療内容の説明・相談を行うための医師等との面談の時間を、原則、下記の時間帯とさせていただきます。

ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■面談時間（2022年1月～）

原則 平日（月～金）

8：30～17：00

※緊急時の場合は この限りではありません

※診療上の都合（診療や手術の延長等）により面談が上記時間外に変更になる場合があります

※当院では医師以外の専門医療従事者による説明を推進しています

※事情により上記の時間帯が困難な場合は 個別にご相談ください

2021年12月8日
聖隷横浜病院 病院長